

平成28年度予算 記者会見資料

平成 28 年（2016 年） 2 月 15 日

横 須 賀 市

記者会見資料 目次

平成 28 年度横須賀市各会計予算	1
一般会計予算の内訳と前年度比較	2
歳出（性質別）	2
歳入（款 別）	3
平成 28 年度（2016 年度）一般会計当初予算の特徴	5
Ⅰ 横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略について	
1 総合戦略策定に当たっての基本的な考え方	6
（1）基本的な方向性	6
（2）具体的な施策の立案に当たっての基本認識と姿勢	7
（3）総合計画と総合戦略の関係イメージ	8
Ⅱ 平成 28 年度予算の重点投資（主な最重点施策）	
1 市内経済の活性化と雇用の創出（基本目標 1）	10
2 定住を促す魅力的な都市環境づくり（基本目標 2）	14
3 若い世代の結婚・出産・子育て環境の充実（基本目標 3）	19
4 人口減少に対応したまちづくり（基本目標 4）	21
（1）空き家対策・都市のコンパクト化の推進	21
（2）健康・医療・福祉対策の強化	23
Ⅲ 基本計画重点プログラム推進のための事業	
1 新しい芽を育むプログラム	25
2 命を守るプログラム	26
3 環境を守るプログラム	28
4 にぎわいを生むプログラム	29
5 地域力を育むプログラム	31
6 その他の主な事業	31
Ⅳ 財政基本計画	
1 財政規律の堅持	32
2 将来への投資	35
添付資料	
1 新規事業説明資料（平成 28 年度当初予算）	37
2 廃止事業説明資料	51

平成28年度横須賀市各会計予算

(単位 千円)

会 計 名		平成28年度	平成27年度	増(△)減	伸率	前年度伸率
一 般 会 計		146,510,000	145,950,000	560,000	0.4	1.4
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 費	58,519,000	58,652,000	△ 133,000	△ 0.2	16.1
	公 園 墓 地 事 業 費	355,000	434,000	△ 79,000	△ 18.2	75.7
	介 護 保 険 費	34,576,000	32,791,000	1,785,000	5.4	0.3
	母子父子寡婦福祉資金 貸 付 事 業 費	387,000	376,000	11,000	2.9	58.6
	公 債 管 理 費	20,180,000	25,098,000	△ 4,918,000	△ 19.6	37.8
	後 期 高 齢 者 医 療 費	6,161,000	5,617,000	544,000	9.7	2.6
	小 計	120,178,000	122,968,000	△ 2,790,000	△ 2.3	14.5
企 業 会 計	水 道 事 業 会 計	16,826,000	16,013,000	813,000	5.1	△ 5.8
	下 水 道 事 業 会 計	27,735,000	27,716,000	19,000	0.1	△ 0.7
	病 院 事 業 会 計	3,152,000	3,526,000	△ 374,000	△ 10.6	5.9
	小 計	47,713,000	47,255,000	458,000	1.0	△ 2.0
合 計		314,401,000	316,173,000	△ 1,772,000	△ 0.6	5.5

一般会計予算の内訳と前年度比較

歳 出 (性質別)

(単位 千円)

区 分		平成28年度		平成27年度		比 較	
		当初予算額	構成比 (%)	当初予算額	構成比 (%)	増 (△) 減	伸率 (%)
義務的経費	人 件 費	28,792,094	19.7	28,219,975	19.3	572,119	2.0
	うち退職手当を除く	26,661,094	18.2	26,207,975	18.0	453,119	1.7
	扶 助 費	34,609,440	23.6	33,346,250	22.8	1,263,190	3.8
	公 債 費	16,044,819	10.9	16,192,797	11.1	△ 147,978	△0.9
	うち通 常 債	10,593,203	7.2	11,111,434	7.6	△ 518,231	△4.7
	うち臨時財政対策債等	5,451,616	3.7	5,081,363	3.5	370,253	7.3
	小 計	79,446,353	54.2	77,759,022	53.2	1,687,331	2.2
投資的経費	普通建設事業	6,078,402	4.2	8,243,794	5.7	△ 2,165,392	△26.3
	災害復旧事業	150,000	0.1	150,000	0.1	0	0.0
	小 計	6,228,402	4.3	8,393,794	5.8	△ 2,165,392	△25.8
維 持 補 修 費		6,189,536	4.2	5,849,636	4.0	339,900	5.8
貸 付 金		1,911,677	1.3	2,030,420	1.4	△ 118,743	△5.8
積 立 金		725,190	0.5	571,314	0.4	153,876	26.9
繰 出 金		11,427,540	7.8	11,567,507	7.9	△ 139,967	△1.2
物 件 費		23,474,532	16.0	23,433,189	16.1	41,343	0.2
補 助 費 等		16,388,770	11.2	15,617,118	10.7	771,652	4.9
投 資 及 び 出 資		518,000	0.4	528,000	0.4	△ 10,000	△1.9
予 備 費		200,000	0.1	200,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計		146,510,000	100.0	145,950,000	100.0	560,000	0.4

歳入(款別)

(単位 千円)

款	平成28年度		平成27年度		比 較	
	当初予算額	構成比 (%)	当初予算額	構成比 (%)	増(△)減	伸 率 (%)
1 市 税	61,828,663	42.2	59,101,626	40.5	2,727,037	4.6
2 地 方 譲 与 税	690,001	0.5	620,001	0.4	70,000	11.3
3 利 子 割 交 付 金	56,000	0.0	112,000	0.1	△56,000	△50.0
4 配 当 割 交 付 金	471,000	0.3	335,000	0.2	136,000	40.6
5 株式等譲渡所得割交付金	207,000	0.2	122,000	0.1	85,000	69.7
6 地 方 消 費 税 交 付 金	7,374,000	5.0	6,403,000	4.4	971,000	15.2
7 ゴルフ場利用税交付金	18,000	0.0	14,000	0.0	4,000	28.6
8 自動車取得税交付金	251,000	0.2	187,000	0.1	64,000	34.2
9 国 有 提 供 施 設 等 所在市町村助成交付金	2,285,338	1.6	2,291,450	1.6	△6,112	△0.3
10 地方特例交付金	286,109	0.2	306,711	0.2	△20,602	△6.7
11 地 方 交 付 税	10,988,000	7.5	12,011,000	8.2	△1,023,000	△8.5
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	55,100	0.0	57,900	0.0	△2,800	△4.8
13 分 担 金 及 び 負 担 金	795,879	0.6	848,031	0.6	△52,152	△6.1
14 使用料及び手数料	3,784,557	2.6	3,823,520	2.6	△38,963	△1.0
15 国 庫 支 出 金	22,710,361	15.5	22,493,460	15.4	216,901	1.0
16 県 支 出 金	7,824,929	5.3	6,857,529	4.7	967,400	14.1
17 財 産 収 入	801,046	0.6	499,568	0.4	301,478	60.3
18 寄 附 金	59,781	0.0	17,186	0.0	42,595	247.8
19 繰 入 金	7,221,157	4.9	7,263,627	5.0	△42,470	△0.6
20 繰 越 金	300,000	0.2	300,000	0.2	0	0.0
21 諸 収 入	5,136,379	3.5	5,131,991	3.5	4,388	0.1
22 市 債	13,365,700	9.1	17,153,400	11.8	△3,787,700	△22.1
うち 通 常 債	7,407,200	5.0	9,324,600	6.4	△1,917,400	△20.6
うち 臨時財政対策債	5,958,500	4.1	7,828,800	5.4	△1,870,300	△23.9
歳 入 合 計	146,510,000	100.0	145,950,000	100.0	560,000	0.4

平成 28 年度(2016 年度)一般会計当初予算の特徴

平成 28 年度(2016 年度)一般会計当初予算規模

1,465 億 1,000 万円 (対前年度+5.6 億円、0.4%増)

● 歳出

- ・子ども・子育て支援給付費や高齢化の影響などで社会保障費が約 12 億円増加したほか、臨時福祉給付金に係る経費が約 12 億円増加
- ・一方、大型建設事業の完了により普通建設事業費が約 22 億円減少

● 歳入

- ・市税および譲与税・交付金が合わせて約 40 億円、介護施設の整備や障害福祉サービスの利用増などにより県支出金が約 10 億円、未利用地の売却により財産収入が約 3 億円増加
- ・一方、地方交付税等（臨時財政対策債を含む）が約 29 億円、大型建設事業の完了や退職手当債の借入を行わないことにより市債（通常債）が約 19 億円減少

● 基金取り崩し額

- ・単年度の財源不足を補う財政調整基金等からの取り崩し額は、59 億 5 千万円で、前年度とほぼ同水準となったが、土地の売却による増収を除く実質的な財源不足は、2 億 8 千万円増加

基金取崩し額（財源不足額）

区 分	平成28年度 当初予算額 (A)	平成27年度 当初予算額 (B)	増 減 額 (A) - (B)	平成28年度末 現在高見込 (※)
財政調整基金等 () は、土地売却収入を除いた場合	59.5億円 (66.0億円)	60.0億円 (63.2億円)	△0.5億円 (2.8億円)	76.8億円

※H27 末残高（最終補正後）136.3 億円 - H28 取崩額 59.5 億円 = H28 末残高見込 76.8 億円

（参考）基金繰入金（当初予算）の推移

(単位:億円)															
H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
39.9	71.4	75.4	58.4	99.4	73.8	71.0	59.7	49.4	48.0	45.4	46.7	49.6	54.5	60.0	59.5

I 横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある経済社会をつくるため、まち・ひと・しごと創生法に基づいて国および県が定める総合戦略を踏まえて「横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」）（計画期間：平成27年度～平成31年度）を策定しました。

1 総合戦略策定に当たっての基本的な考え方

（1）基本的な方向性

- ① まち・ひと・しごと創生法に基づく国および県が定める総合戦略を踏まえ、人口減少が地域経済、社会に及ぼす影響、課題に対して一体的に取り組むものとする。
- ② 策定に当たっては、国の総合戦略が定める政策分野（4つの基本目標）を検討の柱とし、「政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）」の趣旨を踏まえ、本市の実情に応じた5カ年の目標や施策の基本的方向、地域の特色や資源を生かした具体的な施策を検討する。

【国の総合戦略が定める政策分野（4つの基本目標）】

- 基本目標1 地方における安定した雇用を創出する
- 基本目標2 地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ③ 複眼的な思考をもって戦略の策定を進める。

積極戦略：人口減少に歯止めをかけるための戦略

（転入促進、転出抑制、出生率の向上など）

調整戦略：人口減少に即した戦略（まちのコンパクト化など）

-
- ④ 総合戦略を効果的・効率的に推進していくために、策定段階から幅広い年代、市民、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア（産官学金労言）などさまざまな分野の方々の参加・協力を得て、広く関係者の意見を反映していく。

（２）具体的な施策の立案に当たっての基本認識と姿勢

総合戦略の策定に当たって作成した「横須賀市人口ビジョン」で示したとおり、本市は県内市の中でも、高齢化率が高く、今後、自然減に伴う人口減少が他都市に比べ急速に進んでいくという厳しい現状認識のもと、以下に掲げた姿勢を基本にスピード感を持って、具体的な施策を立案・展開します。

① 本市が持つ特性・地域資源を最大限に生かす

本市が持つさまざまな特性・地域資源を最大限に生かした施策を検討することで、その独自性や優位性を高める。

② 企業、研究機関、教育機関などさまざまな機関や、国・県・他市町村との連携を強化する

施策をより効果的に推進するとともに、その発展性を高めるため、本市に立地しているさまざまな機関や隣接する自治体等との連携を図るとともに、市民・地域団体などとの協働を進める。

③ 地域経済の持続可能性を高めるため、新たな民間投資を誘発する

公的資金だけではなく、民間が投資をしやすい環境づくりに努め、一過性ではない自立的な経済活動を促し、地域活力の持続性を高める。

(3) 総合計画と総合戦略の関係イメージ

本市では「横須賀市基本計画（2011～2021）」の中で、計画期間に特に重点的・優先的に実行する取り組みとして、5つの重点プログラム（「新しい芽を育む」「命を守る」「環境を守る」「にぎわいを生む」「地域力を育む」）を位置付け、それぞれに2つの取り組みの方向性を示しています。（P.9 ※1 参照）

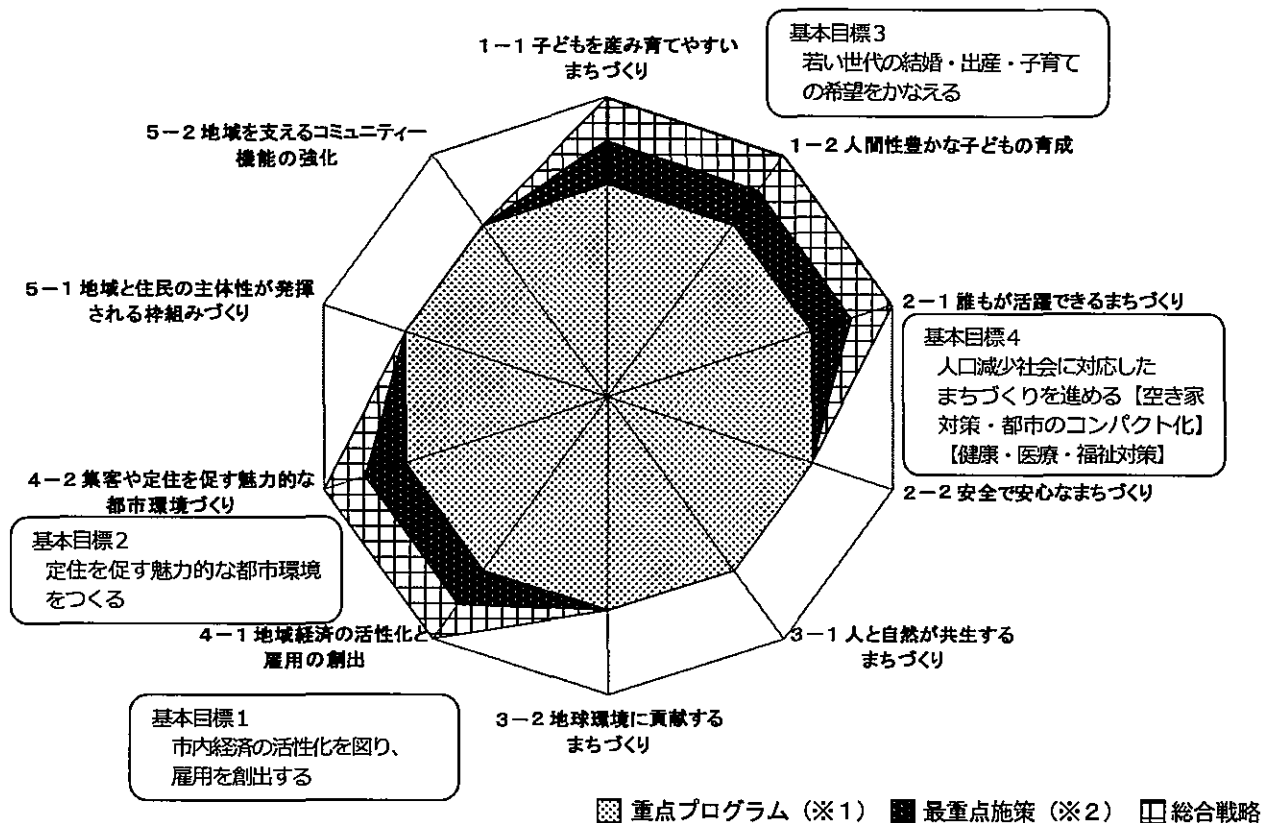
また、第2次実施計画（平成26年度～平成29年度）では、「急速に進む人口減少」「社会保障費の増大」「地域経済の低迷」を本市の重点課題として捉え、「選ばれるまち横須賀」に向けた最重点施策として、「子育て・教育環境の充実」「生涯現役社会の実現」「地域経済の活性化」の3つを位置付け、計画期間4年間に於いて財源を重点的に配分し施策を推進することとしています。

総合戦略では、これまで本市が重点課題の解消に向け取り組んできた施策展開を前提に、以下に掲げる4つの基本目標の実現に向けた施策をさらに充実させていくという考えのもと、必要な施策を展開していきます。

【総合戦略の政策分野（4つの基本目標）】

- | | |
|-------|------------------------|
| 基本目標1 | 市内経済の活性化を図り、雇用を創出する |
| 基本目標2 | 定住を促す魅力的な都市環境をつくる |
| 基本目標3 | 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる |
| 基本目標4 | 人口減少社会に対応したまちづくりを進める |
- 【4-1 空き家対策・都市のコンパクト化】
- 【4-2 健康・医療・福祉対策】

【総合戦略における4つの基本目標と横須賀市基本計画（2011～2021）に掲げる重点プログラムとの関係（イメージ図）】



※1 横須賀市基本計画（2011～2021）に掲げる重点プログラム

プログラム1 新しい芽を育む	1-1 子どもを産み育てやすいまちづくり 1-2 人間性豊かな子どもの育成
プログラム2 命を守る	2-1 誰もが活躍できるまちづくり 2-2 安全で安心なまちづくり
プログラム3 環境を守る	3-1 人と自然が共生するまちづくり 3-2 地球環境に貢献するまちづくり
プログラム4 にぎわいを生む	4-1 地域経済の活性化と雇用の創出 4-2 集客や定住を促す魅力的な都市環境づくり
プログラム5 地域力を育む	5-1 地域と住民の主体性が発揮される枠組みづくり 5-2 地域を支えるコミュニティー機能の強化

※2 第2次実施計画における「選ばれるまち横須賀」に向けた最重点施策

- ①子育て・教育環境の充実
- ②生涯現役社会の実現
- ③地域経済の活性化

Ⅱ 平成 28 年度予算の重点投資（主な最重点施策）

平成 28 年度は、『第 2 次実施計画』と新たに策定した『横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略』に位置付けた事業を中心に、本市が多くの人に「住むまち」と思われる「選ばれるまち横須賀」の実現に向け、以下の事業に取り組みます。

なお、これらの一部は、国からの「地方創生加速化交付金」を活用し、平成 27 年度補正予算に計上しました。この補正予算と平成 28 年度当初予算を一体的に運用し、効果的に執行していきます。

1 市内経済の活性化と雇用の創出（基本目標 1）

市内の事業所数、従業員数は減少傾向にあり、こうした雇用機会の喪失が人口減少の大きな要因となっています。このため、市内経済の活力を維持し、安定した雇用を創出していくための施策を展開していきます。

（1）（拡）企業誘致の推進 287,128 千円

【経済部企業誘致・工業振興課（企業誘致推進課） Tel. 822-8289】

- ・ 1 年に 1 社の誘致を目標（平成 27 年度は 4 社を誘致）
- ・ 情報通信関連の小規模事業者が市外から移転した場合の助成について
支店を設置する際の要件を緩和

本社等移転、支店設置（従業員の 2 人以上が市民） 100 万円

支店設置 50 万円

対象地域：Y R P・谷戸地域のみ → 制限なし

従業員数：従業員の 2 人以上が市民 → 1 人以上が市民

(2) (拡) 観光立市の推進 326,619 千円 (H27 補正予算額 36,954 千円)

【経済部観光企画課 Tel. 822-8237】

- ・観光立市推進基本計画および（仮称）観光立市推進実施計画の策定

- ・横浜横須賀道路値下げキャンペーンの実施
平成 28 年 4 月からの値下げに合わせ、高速道路等のパーキングエリアなどで本市への来訪を促すキャンペーンを展開

- ・観光団体客の取り込み（観光バスの来訪を促進）
ヴェルニー公園前に観光バスの乗降場所を設置（2 台分）
市内 2 カ所以上を周遊する 10 人以上のバスツアーを主催する事業者への助成（乗車 10 人～19 人：5,000 円、20 人～：10,000 円）

- ・海上自衛隊田戸台分庁舎（旧横須賀鎮守府司令長官官舎）の一般公開、ガイドツアーの実施

- ・「横須賀集客促進実行委員会」（京浜急行電鉄（株）、横須賀商工会議所、横須賀市）による集客 PR および集客支援事業の実施
（ドル街プロジェクト、サブカルチャー（アニメ）の活用など）

- ・日本版DMO設立の準備 地方創生加速化交付金活用事業 (H27 補正予算)
（一社）横須賀市観光協会の機能を強化し、観光事業者の中心組織（日本版DMO）として、地域全体の観光振興をマネジメントできる組織となるよう支援

- * 日本版DMO（Destination Management / Marketing Organization）：
客観的なデータや地域の観光計画に基づいて、自治体や事業者など多様な関係者と連携しながら、さまざまな地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくりやウェブなどを活用した情報発信、ビッグデータなどを活用した効果的なマネジメントやマーケティングを推進する中心的組織

(3) (新)「日本遺産」の取り組みの推進 63 千円

【政策推進部基地対策課 Tel 822-8139、経済部観光企画課 Tel 822-9397、

教育委員会生涯学習課 Tel 822-8481】

旧軍港市として近代化の歴史を共有する、呉市、佐世保市、舞鶴市と連携し、共通する歴史文化遺産を一つのまとまりとした「日本遺産」の認定とその活用を目指した取り組みを推進

＊日本遺産：地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するもの。有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に発信することで、地域の活性化・観光振興を図ることを目的とする。

(4) (新) 研究機関との連携・国際会議等の誘致 920 千円

【政策推進部政策推進課 Tel 822-8145】

- ・本市での開催が決定している日本微生物生態学会の開催期間中に、市民講演会や地元高校生による研究発表を実施
- ・学会参加者には、観光など本市の魅力を発信
- ・今後も同様の国際会議等が本市で開催されるよう、市内研究機関等への働きかけを行うとともに、学会の運営面などにも支援を行うことで誘致を推進

(5) (新) 大規模スポーツ大会等の誘致 557 千円

【政策推進部政策推進課 Tel 822-8145】

民間企業、スポーツ団体などとの連携による世界大会等の誘致推進

(6) (新) アクティブスポーツ施設の誘致に向けた調査研究 163 千円

【政策推進部政策推進課 Tel 822-8145】

BMXやスケートボードなどを対象としたアクティブスポーツ施設の誘致に向け、横須賀商工会議所と共同で調査研究を実施

(7) (拡) 商業の活性化対策 58,789 千円

【経済部商業・市街地振興課（商工・市街地振興課）Tel 822-9529】

商店街を訪れる外国人客とのコミュニケーションを円滑化するため、翻訳技術システム使った「商店街まちなかインバウンド実証実験」を（株）NTTドコモと連携して実施

(8) (新) 海洋関連産業の創出・集積に向けた調査研究 468 千円

【政策推進部政策推進課 Tel 822-8145】

- ・海洋研究開発機構（JAMSTEC）をはじめとする海洋関連の研究機関が数多く立地している本市の特性を活かし、海洋分野の産業創出や産業集積を促進するための調査研究を実施
- ・市内の研究機関と連携し、市民に市内発の最先端技術に触れる機会を提供

(9) (新) 新たなプロジェクトの創出に向けた支援 1,691 千円

【政策推進部政策推進課 Tel 822-8257】

本市の特性や資源を生かしたプロジェクトを検討している事業者を市、横須賀商工会議所、地域の金融機関が連携して支援

（対象事業）まち・ひと・しごと創生総合戦略の方向性で示した地域の活性化に資するプロジェクトで、定住・交流人口の増加、雇用の拡大や地域経済への波及効果が期待できるもの

- ・プロジェクト提案会議の開催
- ・ブラッシュアップ支援

事業計画の実現性を高めるために、事業者が専門家などからの助言を受ける経費に対し助成（補助率 1/2 限度額 50 万円）

2 定住を促す魅力的な都市環境づくり（基本目標2）

定住を促す魅力的な都市環境をつくるため、出産・子育て環境や教育環境の充実、住環境の充実を図り、「住むまち」としての都市イメージの向上に向けた積極的なプロモーション展開に取り組めます。

（1）（拡）横須賀こども学力向上プロジェクトの推進 201,374 千円

【教育委員会総務課 Tel 822-8509、教育指導課 Tel 822-8321、

スポーツ課 Tel 822-8491、教育研究所 Tel 836-2443】

「横須賀市学力向上推進プラン」に基づき、組織的に学力向上の取り組みを充実・推進

- ・少人数学級制（1学級35人以下）を本市独自に小学校3年生まで拡大

35人以下学級	小学校1・2年生	→	小学校1～3年生
40人以下学級	小学校3～6年生	→	小学校4～6年生

- ・学力向上サポートティーチャーの配置

小学校	全校（46校）で実施	（配置時間数の増 36,400時間→38,640時間）
	放課後および授業時間内	週6回
中学校	全校（23校）で実施	（配置時間数 6,440時間）
	放課後および授業時間内	週2回
上記に加え、小・中学校全校で実施（配置時間数 4,140時間）		
長期休業日（サマースクール）や土曜日 年5回		

- ・土曜学習の推進

土曜寺子屋教室（市内3ヵ所 → 10ヵ所）、
土曜科学教室、プログラミング教室

- ・長期休業日・土曜日授業の実施

- ・「横須賀市立小・中学校学習状況調査」の実施

（小学校 3・4・5年生、中学校 1・2年生）

- ・「横須賀市児童生徒体力・運動能力、運動習慣等調査」の実施

（小学校 3・4・5・6年生、中学校 1・2・3年生）

- ・「学力・体力・生活習慣等相関分析」の実施

(2) (拡) 子ども読書活動の推進 33,265 千円

【教育委員会教育指導課 Tel 822-8321、中央図書館 Tel 822-1584】

読書が好きな子どもほど、全国学力・学習状況調査の正答数は高く、学力向上には読書の質が重要であるとの調査研究もあることから、学校司書を小学校全校（46 校）へ配置し、学校図書館を中心とした読書活動を推進（学校司書の配置 6 人→23 人（1 人が 2 校を担当））

(3) 中学校の昼食のあり方の検討 60 千円 【教育委員会学校保健課 Tel 822-8485】

中学校の昼食に関するアンケートの結果やスクールランチ充実の取り組み結果などを踏まえ、中学校の昼食のあり方について検討

(4) (拡) 英語に親しむイベントの開催・情報発信 3,142 千円

【政策推進部政策推進課 Tel 822-8427】

- ・子どもを主な対象とした体験型イベントの開催
- ・市内の民間事業者や市民団体などが開催するイベント情報の発信

(5) (拡) 横須賀イングリッシュキャンプの開催 5,906 千円

【政策推進部政策推進課 Tel 822-8427】

市内在住の中学生・高校生を対象に夏休み期間中に全行程を英語だけで過ごすキャンプを開催し、「生きた英語」に触れる機会を提供

開催回数（参加人数）の増 1 回（40 人） → 2 回（80 人）

(6) (拡) 横須賀ホームビジットの推進 4,393 千円

【政策推進部政策推進課 Tel. 822-8427】

市内の外国人家庭で英語生活体験ができる横須賀ホームビジットを推進

- ・ホストファミリーの発掘・育成（目標：20 人の研修参加）
- ・市民が半額で参加できる「市民割」の導入

対象者：市内在住の未就学児、小学生、中学生、高校生、大学生
など

(7) (拡) 国際コミュニケーション能力の育成 266,322 千円

【教育委員会教育指導課 Tel. 822-8321】

- ・全小・中・高等学校にALT・FLTを配置
- ・一部の小学校6年生を対象に、「英検 Jr. 学校版」によるリスニングテストを実施し、ALT配置による効果を測定
- ・モデル校（2校）の中学校2年生を対象に、タブレット端末を使い、聞く力、話す力を養成する英語学習教材「オンライン型ドリル」を導入し、効果を検証
- ・本市の魅力を題材とした英語副教材を作成し中学校2年生に配付
- ・YOKOSUKA English World の開催
小学校5・6年生を対象に、ネイティブスピーカーとゲームや歌などさまざまな活動を行い、コミュニケーション能力を養うイベントを実施（米海軍基地内のサリバンプスクールの児童も参加）

*ALT：外国語指導助手（Assistant Language Teacher の略）

*FLT：外国人英語教員（Foreign Language Teacher の略）

(8) (拡) 住環境の充実 16,718 千円

【都市部都市計画課 Tel 822-8132、政策推進部政策推進課 Tel 822-8427】

家族形態やライフステージにあった住まいの選択ができるよう、新たに「住まい活用促進担当課長」を配置し、空き家を含めた既存ストックの有効活用や流通促進、多世代同居を推進

【空き家に関する相談対応】

- ・不動産事業者団体や司法書士などの専門家団体と連携した空き家相談窓口の設置
- ・不動産事業者団体や金融機関などと連携した空き家所有者や住み替え検討者等への出張相談会の開催

【良質な住宅ストックの循環促進】

- ・「子育てファミリー等応援住宅バンク」登録物件を購入する場合の助成対象者を拡大

(転入する子育て世代 → 市内外の子育て世代 (夫婦のみも可))

物件購入費用助成(限度額 20 万円)、引越し費用助成(限度額 15 万円)

リフォーム費用助成(補助率 1/2 限度額 15 万円)

【多世代同居の推進】

- ・2世帯住宅リフォーム費用助成(補助率 1/2 限度額 30 万円)
子ども夫婦を転入させるために、自宅を2世帯住宅にリフォームする場合、リフォーム費用を助成

【不動産情報の発信】

- ・Webを活用した不動産情報発信

(9) (新) JR久里浜駅周辺地域の土地利用の検討 6,638 千円

【都市部市街地整備景観課 Tel 822-9393】

国、JR東日本と連携し、JR久里浜駅周辺地域の土地利用方針案を策定

(10) (拡) 都市イメージの創造発信 43,720 千円

【政策推進部政策推進課 Tel. 822-8427】

市内外の結婚・子育て世代から「住みたいまち」「住み続けたいまち」と思われるよう、「住むまち」としての都市イメージを創造発信

【効果的なプロモーションの展開】

・横須賀の魅力発信キャンペーン

本市の「住むまちの魅力」を体感してもらう市内視察ツアーの回数を増やし、年間を通じ開催、参加者からSNSなどで魅力を発信
(回数 5回 → 10回)

・市内結婚・子育て世代へのプロモーション

「横須賀魅力全集」を一部改訂し、転入・婚姻・出生手続き時などに配布

・市内結婚・子育て世代の親世代へのプロモーション

コミュニティ紙などを活用した情報発信

・市外重点エリアプロモーション

交通機関、住宅展示場などでの情報発信、Webを活用した不動産情報発信、FMラジオやコミュニティ紙を活用した情報発信、結婚相談所利用者への情報発信

・通勤・通学圏内の企業・大学などへの訪問による直接アプローチ

企業・大学などへの訪問活動、市内視察ツアーの実施

・メディアなどを対象としたプロモーション

メディアへの営業活動、市内視察ツアーの実施、メディアを活用したイベントや制作協力など

【まちぐるみ定住応援事業

(子どもが主役になれるまち横須賀 市民向けプレミアムクラブ すかりぶ)】

・官民連携によるくらしの応援サービスの提供、カップリング事業など

3 若い世代の結婚・出産・子育て環境の充実（基本目標3）

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、結婚を希望する若い世代の後押しと出産・子育て環境の充実、子育て世代が働きやすい環境づくりに取り組みます。

（1）（新）「ハッピーマイプラン事業」の推進 768 千円

【こども育成部こども健康課 Tel. 822-4341】

市の妊娠・出産、子育てに関する支援の情報を提供することなどで、横須賀で子どもを産み育てることへの不安を解消できるようにサポート

（2）（拡）特定不妊治療に対する支援 73,239 千円

【こども育成部こども健康課 Tel. 822-4341】

- ・ 1回の治療につき医療保険適用外の治療費を最大15万円まで助成
 $\left[\begin{array}{l} \text{平成28年度から初回治療の助成額を拡大} \\ \text{(最大15万円 → 30万円)} \end{array} \right]$
- ・ 新たに男性不妊治療も対象とし、1回の治療につき最大30万円まで助成

（3）（拡）不育症治療に対する支援 3,630 千円

【こども育成部こども健康課 Tel. 822-4341】

- ・ 医療保険適用外の治療費について、1回の治療につき10万円までは全額、10万円を超える部分は1/2を助成（限度額1年度あたり30万円）
- ・ 新たに不育症判定検査費を対象に加え、全額を助成（限度額5万円）

（4）（拡）特別養子縁組の推進 5,789 千円 【こども育成部児童相談所 Tel. 820-2360】

産みの親がどうしても育てられない赤ちゃんが最もふさわしい環境で育つことができるよう、特別養子縁組制度を民間事業者と連携して推進

(5) (拡) 幼児教育段階的無償化に向けた取り組み

59,170 千円 (事業に係る歳出の増額分と歳入の減額分の合算額)

【こども育成部教育・保育支援課 Tel 822-9476、こども施設指導監査課 Tel 822-8252、
保育運営課 Tel 822-9001】

- ・年収約 360 万円までの多子世帯について、第 1 子の年齢に関係なく第 2 子以降の保育料を軽減

対象となる第 1 子の年齢制限

教育施設 第 1 子が小学校 3 年生まで → 年齢制限なし

保育施設 第 1 子が小学校就学前まで → 年齢制限なし

- ・年収約 360 万円までのひとり親世帯などの保育料を軽減

第 1 子の保育料 原則半額、第 2 子以降の保育料 無料

(6) (拡) 放課後児童クラブへの助成・支援 494,681 千円

【こども育成部教育・保育支援課 Tel 822-9476】

- ・クラブ数の増 (59 クラブ → 62 クラブ)

- ・支援員等の賃金改善をしたクラブへの助成の新設

放課後児童支援員等処遇改善等加算
支援員等 1 人あたり月額 1 万円 限度額 153 万 9 千円

- ・家賃補助の対象を学校法人、社会福祉法人が設立したクラブにも拡充

- ・小学校の余裕教室を改修し放課後児童クラブに提供 4 校

(余裕教室を改修してクラブに提供している小学校数 18 校→22 校)

4 人口減少に対応したまちづくり（基本目標4）

（1）空き家対策・都市のコンパクト化の推進

人口減少社会に対応して空き家対策・都市のコンパクト化を進めるため、「拠点ネットワーク型都市づくり」の推進、総合的な住宅政策の立案・推進、増加が予測される空き家の管理を行き届かせるための取り組みを推進します。

①（新）立地適正化計画の策定 10,868 千円 【都市部都市計画課 Tel 822-8132】

都市再生特別措置法に基づく「立地適正化計画」を策定し、拠点ネットワーク型都市づくりを推進

平成 28 年度 まちづくりの方針などの策定、都市機能誘導区域の設定

平成 29・30 年度 居住誘導区域の設定

*都市機能誘導区域：中心市街地や駅周辺などの拠点市街地を中心に都市機能を誘導・集約させる区域

*居住誘導区域：現在の市街化区域内で居住を誘導する区域

②（拡）空き家を含めた既存ストックの有効活用、流動化の促進 21,408 千円

【都市部都市計画課 Tel 822-8132、政策推進部政策推進課 Tel 822-8427】

【空き家に関する相談対応】 P.17（8）から再掲

- ・不動産事業者団体や司法書士などの専門家団体と連携した空き家相談窓口の設置
- ・不動産事業者団体や金融機関などと連携した空き家所有者や住み替え検討者等への出張相談会の開催

【良質な住宅ストックの循環促進】 P.17（8）から再掲

- ・「子育てファミリー等応援住宅バンク」登録物件を購入する場合の助成対象者を拡大

（転入する子育て世代 → 市内外の子育て世代（夫婦のみも可））

物件購入費用助成（限度額 20 万円）、引越し費用助成（限度額 15 万円）

リフォーム費用助成（補助率 1/2 限度額 15 万円）

【空き家の多様な利活用促進】

- ・社宅転用リフォーム費用助成の新設（補助率 1/2 限度額 15 万円）
法人が戸建て空き家を購入・賃借して社宅とする場合に助成
- ・学生シェア居住助成の新設（限度額 15 万円）
学生が戸建て空き家にシェア居住する場合に、敷金、礼金、
引越し費用等を助成

【流通を促すための支援】

- ・谷戸地域等空き家バンクの対象エリアを拡大し、引き続き助成
（谷戸モデル地区 → 鉄道駅周辺の階段上部）
片付け費用助成（補助率 1/2 限度額 10 万円）
リフォーム費用助成（補助率 1/2 限度額 30 万円）

*谷戸モデル地区：汐入駅、逸見駅周辺のおおむね階段 40 段以上の地域

*鉄道駅周辺の階段上部：鉄道駅周辺のおおむね階段 40 段以上の地域

【不動産情報の発信】

- ・Webを活用した不動産情報発信 P. 17 (8) から再掲
- ・企業、大学などへの訪問活動 P. 18 (10) から再掲

③（拡）谷戸地域等の住環境改善と空き家の適正管理に向けた取り組み

13,070 千円 【都市部都市計画課 Tel. 822-8132、建築指導課 Tel. 822-8318】

【谷戸地域等の住環境改善】

これまでの谷戸モデル地区を対象とした助成に加え、新たに鉄道駅周辺の階段上部を対象に助成

- ・隣人への土地売却時空き家解体費用助成の新設（限度額 200 万円）
- ・憩いの場整備費用助成（町内会支援）の対象拡大（限度額 300 万円）
（対象範囲を拡大 谷戸のモデル地区 → 鉄道駅周辺の階段上部）

【老朽化して危険な空き家の除却】

- ・空き家解体費用助成件数の増（補助率 1/2 限度額 35 万円）5 件→10 件

(2) 健康・医療・福祉対策の強化

人口減少社会に対応して健康・医療・福祉対策を進めるため、適切な医療・介護体制の整備、終末期の課題や不安の解消、健康管理意識の向上・行動変容の促進、市民活動・地域活動への参加促進に取り組みます。

① (拡) 生涯現役プロジェクトの推進 26,060 千円 (H27 補正予算額 17,693 千円)

【保健所健康づくり課 Tel 822-4523】

すべての市民に対して、学術的に効果が証明されているラジオ体操やウォーキングを中心とした健康増進、介護予防のほか、生きがいに
関する取組みを充実

取り組みにあたっては、包括連携協定を締結している県立保健福祉大学
の知見を活用

【「横須賀市健康マイレージ制度」の創設】

地方創生加速化交付金活用事業 (H27 補正予算)

- ・ スマートフォン用アプリを活用した市独自のシステムにより、歩数などによってポイントを付与し、一定以上のポイントで記念品等を贈呈するなどして、市民が健康づくりに取り組みやすい環境を構築
- ・ 併せて、横須賀商工会議所とも連携し、健康づくりの啓発も実施

【横須賀商工会議所と連携した地域活動の担い手づくりの取り組み】

- ・ 定年退職後の新しい生きがいの支援と地域活動の担い手不足の解消に向け、情報誌の発行やセミナーなどを開催

【ラジオ体操】

- ・ 地域イベント型ラジオ体操講座
夏休み中に小学校グラウンドなどを会場として外部講師を招き、ラジオ体操とワンポイントレッスンを実施
- ・ 観光イベント型ラジオ体操講座
カレーフェスティバルなどの野外ステージに外部講師を招き、来場者と一緒にラジオ体操とワンポイントレッスンを実施

【ウォーキング】

- ・ 大学教授を招き、効果を実証されているウォーキング方法を学ぶ講演会を新たに開催

【介護予防】

- ・ 認知症予防講演会の開催（定員 200 人）
- ・ 生涯現役講座の増（6 ヲ所→9 ヲ所）

【生きがいきづくり・プロジェクトの周知・PR】

- ・ 生涯現役フォーラム 2016 の開催
- ・ 定年後の生活設計や地域活動など生きがいきづくりに関する市民大学講座
- ・ コミュニティセンターを会場に、生涯現役研修会を開催

②（拡）健康寿命の延伸のための取り組み 442,444 千円

【福祉部健康保険課 TEL 822-8540】

国民健康保険被保険者の特定健康診査受診率、特定保健指導実施率を向上するとともに、特定健康診査データなどを活用した保健指導を実施

- ・ 特定健康診査受診率の向上
 - はがき・電話・訪問による受診勧奨（受診勧奨通知の内容改善）
 - 特定健康診査早期受診促進キャンペーンの実施
 - 人間ドックに係る費用の一部助成 限度額 1 万円
- ・ 特定保健指導実施率の向上
 - はがき・電話・訪問による利用勧奨
 - 特定保健指導実施機関数の増加や質の向上を図るための研修会
- ・ 特定健康診査・レセプトデータの解析に基づき策定したデータヘルス計画の推進

Ⅲ 基本計画重点プログラム推進のための事業

1 新しい芽を育むプログラム

(1) (拡) 待機児童の解消と多様化する教育・保育ニーズへの対応

5,560,597 千円

【こども育成部こども施設指導監査課 Tel 822-8252、保育運営課 Tel 822-9001】

- ・利用定員の増（2号認定・3号認定） 189人（3,893人→4,082人）
 - *2号認定：満3歳以上の保育を必要とする就学前児童
 - *3号認定：満3歳未満の保育を必要とする児童
- ・幼保連携型認定こども園（2施設）、幼稚園型認定こども園（2施設）の設置
- ・保育所の新規認可（1施設）、保育所定員の増（1施設）、家庭的保育事業の実施（1事業所）
- ・「横須賀市公立保育園再編実施計画」に基づく民営化の検討

(2) (拡) 認定こども園への移行促進 66,052 千円

【こども育成部教育・保育支援課 Tel 822-9476、こども施設指導監査課 Tel 822-8252】

- ・認定こども園に移行するための施設整備などへの助成（対象予定2園）
- ・既存の認定こども園の拡充に対する助成（対象予定1園）
- ・認定こども園への移行を目指して長時間預かり保育を実施する私立幼稚園に助成し、円滑な移行を支援（対象予定7園）

(3) (拡) いじめ・不登校対策の充実 161,650 千円

【教育委員会支援教育課 Tel 822-8478】

いじめ・不登校問題の未然防止、早期発見、早期対応に向けた取り組みの充実

- ・スクールソーシャルワーカーの増員 3人→6人
- ・教育相談員の増員 3人→5人 など

*スクールソーシャルワーカー：不登校、非行などの問題を抱える児童生徒に対し、その子の特徴や置かれている環境などを考慮しながら、家庭、学校、関係諸機関と連携して対応する社会福祉や教育などの知識や経験を有する専門職

2 命を守るプログラム

(1) (拡) 医療と介護の連携推進 19,464 千円

【健康部地域医療推進課 Tel 822-4332】

在宅での療養を望む市民やその家族が安心して生活を送ることができるよう、在宅療養支援診療所などを増やすとともに、医療関係者と介護関係者の連携強化や在宅療養についての啓発を実施

- ・新たな啓発冊子の作成
- ・退院から在宅への切れ目のない対応を実現するための退院調整ルールの検討
- ・多職種連携推進のための担当者会議の開催ルールの検討
- ・二次医療圏における在宅医療・介護連携推進のための4市1町担当者会議の開催 など

＊在宅療養支援診療所：訪問看護や介護サービス事業者など多職種と連携し、24 時間体制で在宅患者に対応する診療所

(2) (拡) 認知症施策の充実 11,268 千円

【福祉部高齢福祉課 Tel 822-8383】

新たに「認知症初期集中支援チーム」を設置し、早期相談と早期対応を行う体制を構築

(3) (拡) 看護師の確保対策 1,605 千円

【健康部地域医療推進課 Tel 822-4751】

離職防止のための研修会を継続開催することに加え、新たに合同就職・進学説明会、潜在看護師の復職支援などを実施

(4) (拡) 市民病院の医療の充実 141,016 千円【健康部地域医療推進課 Tel. 822-4346】

- ・休止していた泌尿器科の入院診療を平成 28 年 4 月から再開
- ・市民病院東 4 階病棟に地域包括ケア病棟 (34 床) を開設
(平成 28 年 10 月開設予定)

＊地域包括ケア病棟：入院治療後、病状が安定した患者に対して在宅診療や介護施設への復帰に向けた医療や支援を行う病棟

(5) (拡) うわまち病院の医療の充実 30,479 千円【健康部地域医療推進課 Tel. 822-4346】

- ・腎臓内科の入院診療および透析治療を開始
(入院診療は平成 28 年 4 月開始、透析治療は平成 28 年度内の開始を予定)
- ・市域の拠点病院としてのあり方を踏まえた建て替えの検討

(6) (拡) 障害者の意思疎通支援 18,825 千円 【福祉部障害福祉課 Tel. 822-8247】

- ・「共生社会実現のための障害者の情報取得及びコミュニケーションに関する条例」制定に伴う市民向け啓発活動の実施
- ・市主催講演会等の行事における情報保障
- ・障害者の情報・コミュニケーションに関する協議会の設置
- ・初心者向け手話教室の実施
- ・手話通訳者、要約筆記者の派遣

(7) (新) 横須賀市・三浦市消防広域化の準備 6,000 千円

【消防局総務課 Tel. 821-6452】

平成 29 年度から開始する横須賀市・三浦市の消防広域化を円滑に推進するための体制整備およびパンフレットによる市民周知

-
- (8) (新) 女性消防隊(分団)の発足 239 千円 【消防局総務課 Tel 821-6452】
市内各分団に分散している女性消防団員を「女性消防隊」として新たに
任命(併任)し、積極的な広報啓発や入団促進活動を実施

- (9) (新) (仮称)横須賀市消防団応援の店登録制度の創設 468 千円
【消防局総務課 Tel 821-6452】
- ・消防団員およびその家族が特典を受けられる「応援の店」の募集・登録
 - ・消防団員およびその家族への団員(団員家族)証の発行

- (10) (拡) 市営住宅の耐震化 42,688 千円 【都市部市営住宅課 Tel 822-8413】
- ・本公郷改良アパートの耐震化整備手法の検討
 - ・森崎アパートの耐震診断

3 環境を守るプログラム

- (1) 里山的環境保全・活用の推進 6,394 千円
【環境政策部自然環境共生課 Tel 822-8311】
- ・里山的な環境や風景を再生するとともに、人々が身近な自然にふれあ
うことができる環境を提供するモデル事業を実施(野比、長坂)
 - ・「かがみ田谷戸(野比)」の一部の再生活動を推進

- (2) 横須賀エコツアーの推進 1,245 千円
【環境政策部自然環境共生課 Tel 822-8311】
- ・猿島、観音崎、大楠・西海岸での実施
 - ・横須賀エコツアーサポート協会の運営
 - ・新たな実施場所の選定および実施に向けた検討・調整

*エコツアー:「山、川、海辺」などを巡り、身近に自然とふれあうと
ともに、自然の豊かさと大切さを学ぶツアー

4 にぎわいを生むプログラム

(1) (拡) 電気自動車 (E V) の普及促進 9,202 千円

【経済部企業誘致・工業振興課 (企業誘致推進課) Tel 822-8289】

- ・ 民間事業者等の充電器設置に対する助成の拡大 (補助率 4/5)
 - マンションに設置する充電器 限度額 1 基 100 万円→1 敷地 150 万円
 - その他の充電器 限度額 1 基 50 万円
- ・ 民間事業者の E V 購入に対する助成の拡大
 - 商用車 (バン・ワゴン) 限度額 20 万円→30 万円
 - その他の車両 限度額 20 万円

(2) (拡) 地産地消の推進 18,810 千円

【経済部農林水産課 Tel 822-8295】

日本野菜ソムリエ協会やよこすか葉山農業協同組合と連携し、地場産野菜を P R

- ・ 地場産野菜の P R に取り組む野菜ソムリエの資格取得支援
- ・ 日本野菜ソムリエ協会関連イベントへの出展

* 一般社団法人 日本野菜ソムリエ協会 :

野菜・果物の知識を広く一般に発信するための民間資格「野菜ソムリエ」資格取得講座および資格認定を行うほか、企業や自治体と連携して、野菜の普及活動や農業振興活動を実施

(3) (新) 事業承継に対する支援 135 千円 【経済部経済企画課 Tel 822-8285】

地元金融機関や横須賀商工会議所と連携し、経営者の方々に事業承継について早くから対策意識を持ってもらうためのセミナーを開催

(4) (拡) 長井海の手公園 (ソレイユの丘) キャンプ場の整備 88,846 千円

【環境政策部公園建設課 Tel 822-8335】

家族連れからベテランキャンパーまで楽しめるオートキャンプ場を設置
(オートキャンプ場の設置は三浦半島では初)

整備予定：バンガロー 5棟
 テントサイト デッキあり 5 区画、デッキなし 5 区画
 フリーサイト 25 区画 (最大)

*オートキャンプ場：車で乗り入れることができるキャンプ場

*デッキ：テント設営のための高床式のスノコ

*フリーサイト：区画割をしていないテント設営スペース

(5) (新) くりはま花の国ハーブ園のリニューアル 66,395 千円

【環境政策部公園管理課 Tel 822-8332、公園建設課 Tel 822-8335】

- ・ハーブ園に未就学・低学年の児童を対象とした大型遊具を新設
- ・レストランや売店と連携して、子どもたちをゆっくりと見守ることができるガーデンカフェを開設

(6) 中心市街地の活性化 6,981 千円

【経済部商業・市街地振興課 (商工・市街地振興課) Tel 822-9529、

上下水道局技術部給排水課 Tel 822-8620】

- ・横須賀中央エリア再生促進特別減税制度などのPR
- ・水道利用加入金の免除 (横須賀中央エリア再生促進特別減税対象施設)
- ・商店街が連携して行うイベントへの助成 (補助率 2/3 限度額 400 万円)

5 地域力を育むプログラム

(1) 地域運営協議会の設立と運営の支援 5,298 千円

【市民部地域コミュニティ支援課 Tel 822-9486】

- ・地域運営協議会交付金の交付 12 地区
- ・市長との車座意見交換会の開催

(2) 市民公益活動活性化に向けた支援 6,982 千円

【市民部市民生活課 Tel 822-8210】

- ・特定非営利活動法人補助金の交付（よこすか元気ファンド補助金）
- ・市民公益活動の参加者に、市立有料施設や一部商業施設などで利用できるポイント券を交付する「市民公益活動ポイント制度」の実施

6 その他の主な事業

(1) (拡) 横須賀応援ふるさと納税の推進 29,885 千円

【財政部財政課 Tel 822-8161】

- ・10 月から新たにポイント制を導入し、本市ゆかりの記念品を充実
- ・下限寄附額 1 回の寄附額が 1 万円以上

*ポイント制：寄附額に応じて発行されるポイントの範囲内で、カタログやホームページを見て記念品を選び、注文する仕組み

(2) ファシリティマネジメントの推進 217 千円

【財政部資産経営課 Tel 822-8518】

平成 27 年 1 月に策定した「横須賀市施設配置適正化計画」に基づき、施設分野別実施計画を策定

IV 財政基本計画

1 財政規律の堅持

(1) 財政基本計画に基づく計画的な財政運営

平成26～29年度を計画期間とした新たな財政基本計画に基づき、短期的、中長期的視点に立って、計画的な財政運営を行い、財政の健全化に取り組みます。

① 「事務事業等の総点検」による財源不足額の削減

＝数値目標＝

今後予測される財源不足額を削減するため、平成 29 年度（当初予算）までに、合計 24 億円以上の歳出の削減、歳入の増加（一般財源）を図ります。

(単位:億円)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	合計
数値目標	10.9	6.4	3.4	3.8	24.5
実績	10.9	14.5	4.0		29.4

② 新規債発行比率の設定（市債借入の抑制）

(ア) 一般会計 通常債

＝数値目標＝

建設事業などに係る市債（通常債）の借入額を、平成 26～29 年度までの 4 年間平均（当初予算）で、元金償還額の 90%以下に抑制します。（新規債発行比率 90%以下）

$$\text{通常債 新規債発行比率} = \frac{\text{通常債 借入額}}{\text{通常債 元金償還額}} \times 100$$

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平均
数値目標	85.0%	95.0%	80.0%	100.0%	90.0%
実績	84.9%	94.9%	78.1%		86.0%

(イ) 臨時財政対策債※

＝数値目標＝

平成 26～29 年度までの各年度（当初予算）の臨時財政対策債の借入額を、国から示される発行可能額未満（100%未満）に抑制します。（新規債発行比率 100%未満）

$$\text{臨時財政対策債 新規債発行比率} = \frac{\text{臨時財政対策債 借入額}}{\text{臨時財政対策債 発行可能額}} \times 100$$

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
数値目標	100%未満	100%未満	100%未満	100%未満
実績	99.0%	99.0%	99.0%	

※臨時財政対策債は、国の財源不足のために地方交付税の全額が現金で交付されず、不足額を地方がいったん市債（借金）で補う振替制度です。

(ウ) 一般会計繰出し対象企業債（下水道事業）

＝数値目標＝

建設事業などに係る企業債（下水道事業）の借入額を、平成 26～29 年度までの 4 年間平均（当初予算）で、減価償却費※の 80%以下に抑制します。（新規債発行比率 80%以下）

$$\text{下水道企業債 新規債発行比率} = \frac{\text{企業債 借入額}}{\text{減価償却費※}} \times 100$$

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平均
数値目標	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
実績	77.1%	73.3%	67.3%		72.6%

※下水道の施設や設備は長年にわたって使用するため、企業会計では整備費用の全額を整備した年度の費用とはせず、分割して各年度の費用とします。この費用を減価償却費と言います。平成 26 年度から企業会計の会計制度が見直されましたが、減価償却費は、国庫補助金等充当分を除く従来の算出方法で計算しています。

③ 市債残高の削減（全会計）

＝数値目標＝

平成 26～29 年度までの各年度決算での市債残高（全会計）は、3,000 億円未満を維持します。

（単位：億円）

会 計 名	平成26年度末 残高	平成27年度末 残高見込み	平成28年度末 残高見込み	H28－H27 比較増(△)減
一 般 会 計	1,735	1,756	1,747	△9
通 常 債	998	992	971	△21
臨時財政対策債等	737	764	776	12
国 民 健 康 保 険	1	1	1	0
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 ※	9	9	8	△1
水 道 事 業	194	199	198	△1
下 水 道 事 業	929	911	887	△24
病 院 事 業	80	70	61	△9
合 計	2,948	2,946	2,902	△44

財政基本計画目標値

3,000未満

※ 母子及び寡婦福祉法の改正に伴い、平成 27 年度から会計名を「特別会計母子寡婦福祉資金貸付事業費」から「特別会計母子父子寡婦福祉資金貸付事業費」に改めました。

*平成 27 年度末残高見込みは最終補正後予算での残高見込みです。また、平成 28 年度末残高見込みは当初予算での残高見込みです。

*端数処理のため、合計が表示と合わない場合があります。

④ 滞納対策の推進

＝数値目標＝

平成 26～29 年度までの各年度決算での市税（特別土地保有税を除く）徴収率を、現年度調定分※¹は 98.7%以上、滞納繰越分※²は 23.9%以上に向上させます。

＝平成 28 年度＝

当初予算での市税徴収率 現年度調定分 98.8%（目標値 98.7%以上）
滞納繰越分 25.3%（目標値 23.9%以上）

※¹ 現年度調定分とは、市税のうち、その年度に課税した分のことを言います。

※² 滞納繰越分とは、市税のうち、その年度より前に課税したものが未納になっている分のことを言います。

⑤ 未利用地の売却による財源確保

＝数値目標＝

平成 29 年度決算までに未利用地を 20 億円以上売却します。

(単位:億円)

	平成26年度	平成27年度 (見込み)	平成28年度 (当初予算)	平成29年度	合計
実績	5.7	6.2	6.5		18.4

⑥ 財政調整基金等残高の確保

＝数値目標＝

平成 29 年度決算で、財政調整基金等の残高を 90 億円以上確保します。

(参考) 平成 27 年度末の財政調整基金等残高見込み 136 億円

2 将来への投資

Ⅱ、Ⅲに記載した重点投資とともに、将来負担（経費）の抑制や、将来収入の増加を図るための積極的な投資を行っていきます。

これらの取り組みについては「財政基本計画」に位置付け、数値目標を設定しています。

(1) 将来の負担（経費）を抑制するための取り組み

① 公共施設マネジメントの推進

＝数値目標＝

公共施設等の維持改修のための予算※を、平成 26～29 年度までの 4 年間合計（当初予算）で 100 億円以上確保します。

(単位:億円)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	合計
数値目標	25.0	25.0	25.0	25.0	100.0
実績	28.3	27.5	31.6		87.4

※公共施設等の維持改修のための予算とは、公共施設等に係る一般会計の維持補修費です。（南処理工場等の新ごみ処理施設の建設に伴い廃止が見込まれる施設を除く）

② 「横須賀市特別会計国民健康保険費 財政健全化計画」の推進

＝数値目標＝

特別会計国民健康保険費の財政健全化に向け、医療費を抑制させる取り組みの充実に必要な人員確保のための予算※を、平成 26～29 年度までの 4 年間合計（当初予算）で 2 億円増額します。

平成 25 年度 予算 2.9 億円 × 4 年 = 11.6 億円

平成 29 年度までの 4 年間の目標額 = 13.6 億円

増 加 額 = 2.0 億円

(単位:億円)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	合計
数値目標	0.5	0.5	0.5	0.5	2.0
実績	0.5	0.5	0.5		1.5

※医療費を抑制させる取り組みの充実に必要な人員確保のための予算とは、国保会計の職員給与費にかかる一般会計からの繰出金のことです。国保会計の運営のために必要な人件費や事務費は、一般会計から支出（繰出し）することが定められています。

(2) 将来の収入を増加させるための取り組み

① 市内経済の活性化（経済対策関係予算の確保）

＝数値目標＝

市内経済の活性化のための予算※を、平成 26～29 年度までの 4 年間合計（当初予算）で 330 億円以上確保します。

(単位:億円)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	合計
数値目標	82.5	82.5	82.5	82.5	330.0
実績	85.5	84.1 (88.4)	83.7		253.3 (257.6)

※市内経済の活性化のための予算とは、①人件費を除く商工費、②農業振興費、③水産業振興費、④ごみ処理に係る経費を除く維持補修費、⑤市街地再開発事業費の合計です。

※平成 27 年度実績の()内の数字は、緊急経済対策として平成 26 年度補正予算に計上した商工費(421,830 千円)を含んだ額です。

新規事業説明資料(平成28年度当初予算)

(単位:千円)

02款	総務費ほか	部課名	政策推進部基地対策課ほか2課					
01項	総務管理費ほか	事業名	「日本遺産」の取り組みの推進 (国有財産転用計画促進事業費ほか)					
08目	転用推進費ほか							
予算書	参照ページ	予算額	財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
説明資料	参照ページ	63					63	
【政策等を必要とする背景及び経緯】			特定財源の内訳					
・日本遺産は、地域の歴史的魅力や特色を通じて、我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するもので、有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化、観光振興を図るものである。 ・旧軍港4市(横須賀市、呉市、佐世保市、舞鶴市)は、旧軍港市としての近代化の歴史を共有し、戦後も平和産業港湾都市として、共通する課題に協力して取り組んでいる。 ・また、旧軍港4市には、日本の近代化を語るうえで重要な近代化遺産が数多く現存していることから、4市で連携して日本遺産の認定を目指すこととなった。 【事業の内容等】 ●旧軍港4市の連携による「日本遺産」の取り組みを推進するため、旧軍港市振興協議会事務所(東京)で4市打合わせ等を行う。 【将来にわたる事業効果】 ・都市のブランド化を図り、旧軍港の歴史文化を国内外に広く情報発信することで、交流人口の拡大を図ることができる。 【特記事項】			国庫支出金					
			県支出金					
			市債					
			事業期間	総事業費	国庫支出金	県支出金		
			未定	-	-	-		
				市債	その他	一般財源		
				-	-	-		
			【事業費内訳】					合計
								63
			日本遺産連絡調整旅費					63
【基本計画との関係】					記載頁			
3 地方分権と広域連携の推進					121			
(2) 広域連携の推進								
① 広域連携の推進								
【その他計画との関係】								
まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標1								
横須賀産業ビジョン2011					34			
【市民参加の有無】 ※あれば具体内容を記入								

新規事業説明資料(平成28年度当初予算)

(単位:千円)

02款	総務費	部課名	政策推進部政策推進課																												
01項	総務管理費	事業名	研究機関との連携・国際会議等の誘致 (プロジェクト研究・創出・誘致等事業費、政策研究事業費)																												
07目	政策推進費																														
予算書	参照ページ	予算額	財源内訳																												
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																								
説明資料	参照ページ	920					920																								
【政策等を必要とする背景及び経緯】 ・平成28年度に日本微生物生態学会が本市で開催されることとなった。 ・国際的な学会で500～600人の参加が見込まれている同学会の開催期間中には、市民向け講演会や地元高校生による研究発表が予定されていて、市民が最先端の研究に触れる貴重な機会となる。 ・本市が共催し、学会開催を支援することで、市民参加の促進や学会参加者に対する本市の魅力発信などを行う。 ・今後も市内研究機関等に働きかけを行うとともに、同様の国際会議等が本市で開催されるよう、誘致活動を進めていく。 【事業の内容等】 ●学会参加者に対する本市の魅力発信 学会参加者に対し、観光パンフレットや記念品等のセットを配布 ●学会開催の支援 ・本市が共催する市民講演会等に係る会場使用料の負担 ・地元高校生による研究発表のための調整 ・市民講演会の周知など ●国際会議等の誘致活動 研究所、事業所への国際会議等の本市での開催PR ●市内研究機関との連携強化 研究機関の集積地としての本市の魅力発信 【将来にわたる事業効果】 ・国際的な学会等を開催することで、本市を世界的に発信することができ、新たな都市イメージの創出や交流人口の増加などが見込める。			特定財源の内訳 <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>総事業費</td> <td>国庫支出金</td> <td>県支出金</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">未定</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>市債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>					国庫支出金			県支出金			市債			事業期間	総事業費	国庫支出金	県支出金	未定	-	-	-	市債	その他	一般財源		-	-	-
			国庫支出金																												
			県支出金																												
			市債																												
			事業期間	総事業費	国庫支出金	県支出金																									
			未定	-	-	-																									
				市債	その他	一般財源																									
				-	-	-																									
			【事業費内訳】 <table border="1"> <tr> <td>国際会議等開催に伴う負担金</td> <td>900</td> </tr> <tr> <td>国際会議等の誘致活動</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>市内研究機関との連携強化</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>920</td> </tr> </table>				国際会議等開催に伴う負担金	900	国際会議等の誘致活動	5	市内研究機関との連携強化	5	事務費	10	合計	920															
			国際会議等開催に伴う負担金	900																											
			国際会議等の誘致活動	5																											
			市内研究機関との連携強化	5																											
			事務費	10																											
			合計	920																											
			【基本計画との関係】 <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>いきいきとした交流が広がるまち</td> <td rowspan="3">記載頁 50</td> </tr> <tr> <td>(1)</td> <td>人を呼び込む環境づくり</td> </tr> <tr> <td>①</td> <td>地域資源を生かした魅力づくり</td> </tr> </table>				1	いきいきとした交流が広がるまち	記載頁 50	(1)	人を呼び込む環境づくり	①	地域資源を生かした魅力づくり																		
1	いきいきとした交流が広がるまち	記載頁 50																													
(1)	人を呼び込む環境づくり																														
①	地域資源を生かした魅力づくり																														
【その他計画との関係】 まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標1																															
【市民参加の有無】 ※あれば具体内容を記入 ・市民向け講演会 ・地元高校生による研究発表																															
【特記事項】																															

新規事業説明資料(平成28年度当初予算)

(単位:千円)

02款	総務費	部課名	政策推進部政策推進課					
01項	総務管理費	事業名	大規模スポーツ大会等の誘致 (プロジェクト研究・創出・誘致等事業費)					
07目	政策推進費							
予算書	参照ページ	予算額	財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
説明資料	参照ページ	557					557	
【政策等を必要とする背景及び経緯】 ・本市の海洋・アウトドアなどのスポーツに適した環境を活用し、現在、ナショナルトレーニングセンター拡充施設誘致などの取り組みを進めているところである。 ・さらにスポーツによるまちづくりを推進し、ナショナルトレーニングセンター拡充施設誘致の促進や新たな都市イメージの創出を図るため、民間企業、スポーツ団体などとの連携を図り、さまざまな大規模スポーツ大会の誘致を目指す。 ・また、東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプの誘致に向け、神奈川県と連携した取り組みを推進する。 【事業の内容等】 ●世界大会等開催地の視察 本市の環境に適する海洋・アウトドアスポーツの世界大会等を視察し、誘致実現の可能性を調査・研究する。 ●世界大会等主催者に対する誘致活動 世界大会等主催者による現地視察などの誘致活動を行う。 ●東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプの誘致 神奈川県と連携した取り組みを推進する。 【将来にわたる事業効果】 ・世界大会等の開催により、海洋・アウトドアスポーツのメッカとしてのイメージ創出が図れる。			特定財源の内訳					
			国庫支出金					
			県支出金					
			市債					
			事業期間		総事業費	国庫支出金	県支出金	
			未定		-	-	-	-
					市債	その他	一般財源	
					-	-	-	-
			【事業費内訳】					合計 557
			世界大会等開催地の視察					389
			世界大会等主催者に対する誘致活動					150
			事務費					18
【基本計画との関係】					記載頁 50			
1 いきいきとした交流が広がるまち (1) 人を呼び込む環境づくり ① 地域資源を生かした魅力づくり								
【その他計画との関係】 まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標1								
【市民参加の有無】 ※あれば具体内容を記入								
【特記事項】								

新規事業説明資料(平成28年度当初予算)

(単位:千円)

02款	総務費	部課名	政策推進部政策推進課					
01項	総務管理費	事業名	アクティブスポーツ施設の誘致に向けた調査研究 (プロジェクト研究・創出・誘致等事業費)					
07目	政策推進費							
予算書	参照ページ	予算額	財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
説明資料	参照ページ	163					163	
【政策等を必要とする背景及び経緯】 ・本市の海洋・アウトドアなどのスポーツに適した環境を活用し、現在、ナショナルトレーニングセンター拡充施設誘致などの取り組みを進めているところである。 ・そのような中、横須賀商工会議所からBMXやスケートボードなどのアクティブスポーツ施設の誘致に向けた共同研究の依頼を受けた。 ・BMXはオリンピック種目であり、スケートボードは東京オリンピックの候補競技となっているが、国内には世界大会を開催できる施設がない。 ・世界基準に適合するアクティブスポーツ施設の誘致は新たな都市イメージの創出や交流人口の増加が見込めるため、誘致実現の可能性について、横須賀商工会議所と共同研究を行う。 【事業の内容等】 ●アクティブスポーツ施設の視察 施設に求められる機能等の検討の参考とするため、アクティブスポーツ施設の視察を行う。 ●アクティブスポーツ施設誘致に関する調査・研究 横須賀商工会議所と共同で調査・研究を行う。 【将来にわたる事業効果】 ・世界基準のアクティブスポーツ施設を整備することで、新たな都市イメージの創出や交流人口の増加が期待できる。			特定財源の内訳					
			国庫支出金					
			県支出金					
			市債					
			事業期間	総事業費	国庫支出金	県支出金		
			未定		-	-	-	
				市債	その他	一般財源		
				-	-	-		
			【事業費内訳】					合計
								163
			アクティブスポーツ施設の視察					143
			事務費					20
【基本計画との関係】					記載頁			
1 いきいきとした交流が広がるまち					50			
(1) 人を呼び込む環境づくり								
① 地域資源を生かした魅力づくり								
【その他計画との関係】								
まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標1								
【市民参加の有無】 ※あれば具体内容を記入								
【特記事項】								

新規事業説明資料(平成28年度当初予算)

(単位:千円)

02款	総務費	部課名	政策推進部政策推進課				
01項	総務管理費	事業名	海洋関連産業の創出・集積に向けた調査研究 (プロジェクト研究・創出・誘致等事業費)				
07目	政策推進費						
予算書	参照ページ	予算額	財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
説明資料	参照ページ	468					468
【政策等を必要とする背景及び経緯】 ・現在、内閣府で進めている「次世代海洋資源調査技術」プロジェクトにおいては、国立研究開発法人海洋研究開発機構(JAMSTEC)を主体に、港湾空港技術研究所、情報通信研究機構など市内に所在する各機関が連携し、共同研究を進めているところである。 ・この機会を大きなチャンスと捉え、海洋関連の研究機関が数多く立地する本市の特性を生かし、海洋分野の産業創出・産業集積を促進するための調査・研究を行う。			特定財源の内訳				
			国庫支出金				
			県支出金				
			市債				
			事業期間	総事業費	国庫支出金	県支出金	
			未定	-	-	-	-
				市債	その他	一般財源	
				-	-	-	-
			【事業費内訳】				
【事業の内容等】 ●海洋関連分野に関する調査・研究 ・省庁や業界団体等へのヒアリング ・文献やセミナー参加による調査・研究 ●研究機関・企業による相互の視察 市内に所在する研究機関・企業の相互の連携を促進するため、研究機関・企業による相互の視察を実施する。 ●市職員による市内研究機関の視察 市内の各研究機関に対する理解を深めるため、市職員による視察を行う。 ●海洋都市シンポジウムの開催 市内の各研究機関における活動について、市民の理解を深めるため、シンポジウムを開催する。			合計				
			468				
			海洋関連分野に関する調査・研究				
			118				
			研究機関・企業による相互の視察				
			76				
			市職員による市内研究機関の視察				
			76				
			海洋都市シンポジウムの開催				
			186				
【将来にわたる事業効果】 ・海洋資源調査技術を本市から世界に発信することができれば、起業の促進、雇用の創出、定住促進、都市ブランドの向上など、幅広い分野への効果が期待できる。			事務費				
			12				
【特記事項】			【基本計画との関係】				
			記載頁				
			2 海と緑を生かした活気あふれるまち				
			(3) 産業の成長支援と企業誘致				
			62				
			② 企業・研究開発機関などの誘致				
			【その他計画との関係】				
			まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標1				
【市民参加の有無】 ※あれば具体内容を記入							

新規事業説明資料(平成28年度当初予算)

(単位:千円)

02款	総務費	部課名	政策推進部政策推進課					
01項	総務管理費	事業名	新たなプロジェクトの創出に向けた支援 (プロジェクト研究・創出・誘致等事業費)					
07目	政策推進費							
予算書	参照ページ	予算額	財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
説明資料	参照ページ	1,691					1,691	
【政策等を必要とする背景及び経緯】 ・人口減少が進む中、その進展が将来的に地域に及ぼす負の影響を、地域の関係機関が共通の問題として認識し、その抑制や地域経済の活力向上に向けて、連携して取り組む必要がある。 【事業の内容等】 ●本市の特性や資源を生かしたプロジェクトを検討している事業者を市、横須賀商工会議所、地域の金融機関が連携して支援する。 【対象事業】 まち・ひと・しごと創生総合戦略の方向性で示した地域の活性化に資するプロジェクトであって、定住・交流人口の増加、雇用の拡大や地域経済への波及効果が期待できるもの ・プロジェクト案件の受付・審査を行う。 【市・横須賀商工会議所による選定】 ・他の制度により支援可能な案件、支援対象外となった案件を除き、年1回、プロジェクト提案会議(プレゼンテーション)を開催する。 【市・横須賀商工会議所が連携した機会提供】 ・提案を受け、金融機関が事業性があると判断した場合に支援を行う。 ※必要に応じて、事業計画の実現性を高めるために事業者が専門家等からの助言を受ける場合にかかる経費に対する助成を行う。 【ブラッシュアップ支援:補助率1/2、上限50万円】 【将来にわたる事業効果】 ・定住・交流人口の増加や雇用の創出など地域経済の活力向上が期待できる。			特定財源の内訳					
			国庫支出金					
			県支出金					
			市債					
			事業期間		総事業費	国庫支出金	県支出金	
					-	-	-	-
					市債	その他	一般財源	
					-	-	-	-
			【事業費内訳】					合計
								1,691
			プロジェクト提案会議開催(飲料代、会場使用料)					17
			補助金(ブラッシュアップ支援)					1,500
			リーフレット製作(印刷製本費)					58
			他都市視察等(普通旅費)					116
【基本計画との関係】					記載頁			
1 いきいきとした交流が広がるまち					51			
(1) 人を呼び込む環境づくり								
② 交流拠点の創出								
【その他計画との関係】								
まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標1								
【市民参加の有無】 ※あれば具体内容を記入								
【特記事項】								

新規事業説明資料(平成28年度当初予算)

(単位:千円)

09款	土木費	部課名	都市部 市街地整備景観課					
05項	都市計画費	事業名	JR久里浜駅周辺地域の土地利用の検討 (まちづくり支援事業費)					
01目	都市計画総務費							
予算書	参照ページ	予算額	財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
説明資料	参照ページ	6,638					6,638	
【政策等を必要とする背景及び経緯】			特定財源の内訳					
・JR久里浜駅周辺地域は、国、JR東日本(株)横浜支社(以下、「JR」という。)が所有する未利用地、低利用地が散在し、地域の拠点としての整備が進んでいないことが課題であった。 ・関東財務局、JRおよび市の3者で、同地域の土地利用に関する意見交換を行う中で、土地利用を推進するため、土地利用方針案を策定することとなった。 【事業の内容等】 ●土地所有者である国およびJRと同地域の将来像に関する検討を行い、両者の意向を踏まえた土地利用方針案を策定していく。 ○基礎調査 ・対象地域の現況(土地建物所有者の権利関係等) ・対象地域周辺の現況(久里浜における開発動向等) ・上位・関連計画の整理 ○土地利用方針案のたたき台の作成 ・導入機能等の検討(民間へのヒアリング等) ・国及びJRの意向の把握・整理 ●平成29年度以降の予定 策定した方針案について地元住民と意見交換を行い、国およびJRと再調整の上、方針案へ地元意見を反映させる。 【将来にわたる事業効果】 ・国、JR、市が連携して同地域の土地利用方針案を策定することにより、拠点市街地である同地域への都市機能の集積が図られる。 【特記事項】			国庫支出金					
			県支出金					
			市債					
			事業期間	総事業費	国庫支出金	県支出金		
			未定		-	-		
				市債	その他	一般財源		
				-	-	-		
			【事業費内訳】					合計
								6,638
			JR久里浜駅周辺地域土地利用方針案策定業務委託料					6,502
			事務費					136
【基本計画との関係】					記載頁			
2 海と緑を生かした活気あふれるまち					65			
(5) 市街地のにぎわいづくり								
① 拠点市街地の都市機能の強化								
【その他計画との関係】								
横須賀市都市計画マスタープラン					97			
まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標2								
【市民参加の有無】 ※あれば具体内容を記入								

新規事業説明資料(平成28年度当初予算)

(単位:千円)

04款	衛生費	部課名	こども育成部 こども健康課					
01項	保健衛生費	事業名	「ハッピーマイプラン事業」の推進 (周産期支援事業費)					
04目	母子衛生費							
予算書	参照ページ	予算額	特定財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
説明資料	参照ページ	768				768		
【政策等を必要とする背景及び経緯】			特定財源の内訳					
・少子高齢化、出産人口の減少、晩婚化にともない、出生数の減少や高齢出産が増えている現状がある。 ・本市では、結婚から妊娠までの支援として、特定不妊治療・不育症治療の助成を行っているが、妊娠を希望しながらも叶えられない方がいる現状もあり、その方にとっては、精神的ストレスや経済的負担も大きくなる。早期のうちから、ライフプランを主体的に考え、望んだ時に妊娠・出産ができるよう、支援の充実を図る必要がある。 【事業の内容等】 ●ニーズ調査 ●不妊相談等の市の子育て施策の効果の検証 ●他自治体の実施状況の把握・情報交換 ●庁内関係部署との情報共有・意見交換 ●妊娠・出産、市の子育て施策等を掲載したパンフレットの作成・配布 婚姻届出時の配布、健康福祉センターの配架などで、子どもを産み育てることへの様々な不安を取り除き、横須賀市での子育てを前提としたライフプランを考えるきっかけづくりを図る。 ●インターネットによる情報発信 ホームページ、すかりぶ、Facebook、ツイッター等 ●マタニティセミナーの実施 ●思春期からの妊娠・出産に関する啓発の検討 【将来にわたる事業効果】 ・妊娠適齢期で結婚・妊娠する人が増えることにより、出生率が向上する。 ・出産を望む人の妊娠・出産を叶えることにより、出生率が向上する。 【特記事項】			国庫支出金					
			県支出金					
			市債					
			その他	子育て基金繰入金			768	
			事業期間	総事業費	国庫支出金	県支出金		
			未定		-	-	-	
				市債		その他	一般財源	
					-	-	-	
			【事業費内訳】					合計
								768
			パンフレット作成					648
			マタニティセミナーの実施					68
			事務費					52
【基本計画との関係】					記載頁			
3 個性豊かな人と文化が育つまち					70			
(1) 子どもが心豊かで健やかに育つ環境の充実								
① 子どもを産み育てやすい環境づくり								
【その他計画との関係】								
まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標3								
【市民参加の有無】 ※あれば具体内容を記入								

新規事業説明資料(平成28年度当初予算)

(単位:千円)

09款	土木費	部課名	都市部 都市計画課					
05項	都市計画費	事業名	立地適正化計画の策定 (立地適正化計画策定事業費)					
01目	都市計画総務費							
予算書	参照ページ	予算額	財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
説明資料	参照ページ	10,868	5,300				5,568	
【政策等を必要とする背景及び経緯】 ・少子高齢・人口減少社会が今後も進行していく中、都市の空洞化および活力低下が懸念されている。 ・このような社会背景の中、高齢者や子育て世代にとって生活しやすい快適な都市環境を実現すること、財政面および経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが必要となっている。 ・本市都市計画マスタープランにおいて、このような課題を解決すべく「拠点ネットワーク型都市づくり」を目指す方針を打ち出した。 ・立地適正化計画は、コンパクトシティの実現を目指すべく都市再生特別措置法に基づき新設された計画である。 【事業の内容等】 ・策定においては、「まちづくりの方針」や「目指すべき都市の骨格構造と誘導方針の決定」といった基本的な方針から、現在の市街化区域内に、新たに「居住誘導区域」を設定し、さらに、中心市街地や駅周辺などの拠点市街地を中心に医療、福祉、商業等の都市機能を誘導・集約させる「都市機能誘導区域」を定める。 ・2つのエリアを定めるにあたっては3ヶ年を計画しているが、平成28年度は「都市機能誘導区域」を設定する。 【将来にわたる事業効果】 ・都市のコンパクト化を目指すことにより少子高齢化・人口減少社会に対応した都市を形成できる。 ・当該計画を策定することにより、国の支援制度として財政・金融・税制上の新規・拡充された制度や特例措置が活用できる。			特定財源の内訳					
			国庫支出金	立地適正化計画策定事業費補助	5,300			
			県支出金					
			市債					
			事業期間	総事業費	国庫支出金	県支出金		
			平成30年度	-	-	-		
				市債	その他	一般財源		
				-	-	-		
			【事業費内訳】					合計
								10,868
			業務委託料					10,725
			事務費					143
【基本計画との関係】					記載頁			
2 海と緑を生かした活気あふれるまち					67			
(5) 市街地のにぎわいづくり								
④ 歩いて暮らせるまちづくりの推進								
【その他計画との関係】								
横須賀市都市計画マスタープラン					28			
まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標4								
【市民参加の有無】 ※あれば具体内容を記入								

新規事業説明資料(平成28年度当初予算)

(単位:千円)

10款	消防費	部課名	消防局総務課				
01項	消防費	事業名	横須賀市・三浦市消防広域化の準備 (運営管理費)				
01目	常備消防費						
予算書	参照ページ	予算額	財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
説明資料	参照ページ	6,000		2,851		2,479	670
【政策等を必要とする背景及び経緯】 ・平成29年度から実施する横須賀市・三浦市の消防広域化に伴い、三浦市域の消防署所における執行体制を横須賀市と同等の体制とするため、必要な物品の購入、情報系システムの整備等を行う。			特定財源の内訳				
			国庫支出金				
			県支出金	地域防災力強化事業費補助金			2,851
			市債				
			諸収入	消防広域準備事業等にかかる三浦市負担			2,479
			事業期間	総事業費	国庫支出金	県支出金	
			未定	-	-	-	-
				市債	その他	一般財源	
				-	-	-	-
			【事業費内訳】				
			合計				
			6,000				
			関係機関及び先進地視察費				
			209				
			感染防止衣・ワッペン・事務用品費				
			1,613				
			市民周知用パンフレット作成費				
			152				
			情報系システム設定変更等委託費				
			929				
			ネットワーク機器・端末PC購入費等				
			3,069				
			職員証作成費				
			28				
【事業の内容等】 ●物品等の整備 消防隊や救急隊の感染防止衣を三浦市域職員分を新たに購入する。また、市民周知用パンフレットを作成し、両市域の市民及び事業者等への周知を図る。 ●情報系システムの延伸整備 三浦市域消防署所において、現横須賀市消防局と同等の事務執行体制を確立するため、庁内LANの延伸整備、庁舎内のネットワーク機器の整備、端末PCの購入を行う。 ※なお、三浦市域消防署所の体制を横須賀市の体制と同等とするための整備については、原則、三浦市が単独で予算化・整備するものであるが、両市で共通整備する必要があるもの、同時購入することで予算低減が図れるもの、横須賀市の名義で契約する必要があるものについて、本事業で予算化する。			【基本計画との関係】				
			5	安全で快適にくらせるまち			
			(2)	安心して日常生活を送るための環境づくり			96
			②	消防・救急・救助体制の充実			
			【その他計画との関係】				
【将来にわたる事業効果】 ・平成29年4月の広域化実施時点で円滑な事務執行体制を見込むことができる。			【市民参加の有無】 ※あれば具体内容を記入				
【特記事項】							

新規事業説明資料(平成28年度当初予算)

(単位:千円)

10款	消防費	部課名	消防局総務課					
01項	消防費	事業名	女性消防隊(分団)の発足 (消防団運営管理費)					
02目	非常備消防費							
予算書	参照ページ	予算額	財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
説明資料	参照ページ	239			0	0	239	
【政策等を必要とする背景及び経緯】			特定財源の内訳					
・地域防災の要である消防団員が減少し、地域の防災力の低下が懸念されている。 ・その中で、女性の社会進出が著しい中、本市においては、男女の人口比率が約5対5にもかかわらず、女性消防団員は、わずか4.3%となっている。(消防団員数902名、内、女性38名(音楽隊を含む)) 【事業の内容等】 ●市内各分団に分散している女性消防団員を「女性消防隊」として新たに任命(併任)し、分団長1、副分団長1、部長1、班長2名をおく。 ・幼児等に対し、防火・防災教育の啓発の拡充 ・地域住民等に対しての女性の目線での防災訓練等の指導 ・軽可搬ポンプを使用した、市民へ指導 ・女性消防団員の研修の充実 【将来にわたる事業効果】 ・市内で行われる行事等において積極的な広報啓発や入団促進活動を実施し、女性消防隊(分団)を新たに編成することで活動をPRし、女性団員の拡充を図る。 【特記事項】 現在、各分団に分散している女性消防団員を女性消防隊として任命(併任)すると、役職者と団員との差額として報酬が64千円の増額となる。			国庫支出金					
			県支出金					
			市債					
			事業期間	総事業費	国庫支出金	県支出金		
			未定		-	-		
				市債	その他		一般財源	
				-	-		-	
			【事業費内訳】					合計
								239
			団員報酬 分団長1名					68
			団員報酬 副分団長1名					55
			団員報酬 部長1名					42
団員報酬 班長2名					74			
【基本計画との関係】					記載頁			
5 安全で快適にくらせるまち					94			
(1) 災害・緊急事態に強いまちづくり								
④ 市民協働による防災活動の促進								
【その他計画との関係】								
【市民参加の有無】 ※あれば具体内容を記入								

新規事業説明資料(平成28年度当初予算)

(単位:千円)

10款	消防費	部課名	消防局総務課					
01項	消防費	事業名	(仮称)横須賀市消防団応援の店登録制度の創設 (消防団活性化事業費)					
02目	非常備消防費							
予算書	参照ページ	予算額	財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
説明資料	参照ページ	468					468	
【政策等を必要とする背景及び経緯】 ・消防団員は、全国的に減少傾向にあり、本市においても、条例定数を下回っている。 ・地域防災力の要である消防団の強化、団員の確保は、地域で消防団員を応援し、団員が誇りをもてるようになることが重要である。 そこで、消防団員へのインセンティブとなる制度を設けることで、消防団員にメリットを感じてもらいとともに、消防団の認知度向上および団員の確保に向けた市民への啓発ツールとして活用する。 【事業の内容等】 ・民間事業者等に協力を求め、消防団員証(家族カード)の提示者に対し、飲食、商品割引サービス等を行う店舗等に登録してもらう。 ・「(仮称)横須賀市消防団応援の店」として登録した情報についてはパンフレットおよびホームページ等で紹介する。 ・消防団員を応援する店に来店した入団希望者を消防局等へ紹介してもらう。 ・各種消防団行事等のポスターを掲示する。 【将来にわたる事業効果】 ・多方面への協力を依頼することにより、団員の確保につながる。 【特記事項】			特定財源の内訳					
			国庫支出金					
			県支出金					
			市債					
			事業期間	総事業費	国庫支出金	県支出金		
			未定		-	-	-	
				市債	その他	一般財源		
				-	-	-		
			【事業費内訳】					合計
								468
			応援の店シール印刷					150
			応援の店一覧パンフレット					146
			応援の店団員証カード印刷					172
【基本計画との関係】					記載頁			
5 安全で快適にくらせるまち					94			
(1) 災害・緊急事態に強いまちづくり								
④ 市民協働による防災活動の促進								
【その他計画との関係】								
【市民参加の有無】 ※あれば具体内容を記入								

新規事業説明資料(平成28年度当初予算)

(単位:千円)

08款	商工費	部課名	経済部 経済企画課				
01項	商工費	事業名	事業承継に対する支援 (中小企業振興対策事業費)				
02目	商工業振興費						
予算書	参照ページ	予算額	財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
説明資料	参照ページ	135					135
【政策等を必要とする背景及び経緯】 ・近年、後継者がいないことにより、廃業せざるを得ない事業所の増加が全国的に問題視されている。 ・廃業する事業者の中には、経営成績が良好なものもある。 ・この問題は、税収の減や地域活性化にマイナスだけでなく、雇用の場の喪失に直結するため、喫緊の課題と言える。 ・また、これらの多くは、経営者が早期に事業承継の対策をすることの必要性に気付いていないことが、原因と考えられる。 【事業の内容等】 ●経営者の方々に、事業承継について早くから対策意識を持っていただく説明会を開催する。 ●本説明会をきっかけに、具体的に事業承継に取り組む事業者を、金融機関や横須賀商工会議所、神奈川県事業引継ぎ支援センターへ導く。 ●地元金融機関、横須賀商工会議所と連携して実施する。 【将来にわたる事業効果】 ・後継者がいないことによる廃業を抑制することで、雇用の喪失を防ぐ。 【特記事項】			特定財源の内訳				
			国庫支出金				
			県支出金				
			市債				
			事業期間	総事業費	国庫支出金	県支出金	
			未定		-	-	-
				市債	その他	一般財源	
				-	-	-	
			【事業費内訳】				合計
経営者向け説明会の開催					135		
				</			

新規事業説明資料(平成28年度当初予算)

(単位:千円)

09款	土木費	部課名	環境政策部 公園建設課					
05項	都市計画費	事業名	くりはま花の国ハーブ園のリニューアル (公園管理事業費・緑地整備事業費)					
05目	公園新設改良費等							
予算書	参照ページ	予算額	財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
説明資料	参照ページ	66,395			20,500		45,895	
【政策等を必要とする背景及び経緯】 ・くりはま花の国は開設から20年余が経過し、入園者数は当時に比べて減少している。(H9 54万人→H26 37万人) ・特にハーブ園の入園者数は、開設初年度(平成9年度)の13万人超から2万人余(平成26年度)まで減少(約8割減)している。 ・理由として、ハーブ自体の訴求力の低下や園内アクセスの不便さが考えられる。 ・こうした問題点を解決して入園者数の増加を図ると共に、市の課題である都市イメージの向上、子育て環境の充実につながる魅力的な公園に改良する必要がある。 【事業の内容等】 ●ハーブ園のリニューアル ・大型遊具の設置 子育て環境の充実、新たな魅力の創出を図るため、未就学・低学年の児童を対象とする大型遊具を設置する。 ・ガーデンカフェの開設 子どもをゆっくりと見守ることができる空間の創出を図るため、展望棟周辺にテーブル、イス、パラソルを配置、売店やレストランと連携した飲食サービスを開始する。 【将来にわたる事業効果】 ・入園者数の増加 ・市民満足度の向上 ・都市イメージの向上			特定財源の内訳					
			国庫支出金					
			県支出金					
			市債		公園整備事業費公債			20,500
			一般財源		うち再編交付金			45,000
			事業期間		総事業費	国庫支出金	県支出金	
			H28		66,395	-	-	
					市債	その他	一般財源	
					20,500	-	45,895	
			【事業費内訳】					合計
								66,395
			大型遊具の設置					65,580
			ガーデンカフェの開設					815
【基本計画との関係】					記載頁			
5 安全で快適に暮らせるまち								
(3) 快適な暮らしを支える生活基盤づくり								
⑤ 公園の整備					103			
【その他計画との関係】								
第2次実施計画(平成26～29年度)					29			
まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標1					-			
【市民参加の有無】 ※あれば具体内容を記入								
</								

廃止事業説明資料

(単位:千円)

部局名	政策推進部	事業名	こども政策アドバイザーの配置	対前年度 事業費	942
事業の内容	平成26年度、平成27年度と「こども政策アドバイザー」として専門委員を3名配置し、専門的見地から子育て・教育施策などへの助言を頂くとともに、本市の取り組みや魅力を発信して頂く。				
廃止に至った理由及び経緯	「こども政策アドバイザー」からの助言を参考にしながら施策に着手し始めたことから、配置を終了することとした。				
市民生活への影響等	特になし				

(単位:千円)

部局名	健康部	事業名	産科医師確保補助金	対前年度 事業費	▲15,600
事業の内容	市内の分娩取扱医療機関が、新たに産科医師を雇用し、昨年度の平均医師数と比較して増員する場合に、産科医師の確保経費として、780万円を上限として、年間給与の1/2を補助する。				
廃止に至った理由及び経緯	産科医師の確保を目的として、平成24年度から平成27年度までの時限補助として実施したものであり、市内の産科医師が充足したため、予定どおり事業を終了する。				
市民生活への影響等	本市内の産科医師の不足状況は、危機的状況を脱したと考えられるため、市民生活への影響は少ない。				

(単位:千円)

部局名	こども育成部	事業名	子育て世帯臨時特例給付金給付事業	対前年度 事業費	▲ 205,925
事業の内容	平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く)の受給者に対し、当該児童手当の支給対象児童1人につき、3,000円を支給する。				
廃止に至った理由及び経緯	平成26年4月の消費税率引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から臨時的な給付措置を行うとして、全額国庫負担の事業として実施されたものであるが、平成28年度は国において実施しないことが決定されたことに伴い、事業を廃止する。				
市民生活への影響等	特になし				

(単位:千円)

部局名	経済部	事業名	市民農園管理運営事業	対前年度 事業費	▲ 12,891
事業の内容	市民が土と緑に親しみ、収穫の喜びを通じて、農業の生産と消費に対する理解を深めるとともに、緑地空間の確保と農地の保全を目的として開設した市営市民農園の管理運営を行う。				
廃止に至った理由及び経緯	市民農園の開設主体は、特定農地貸付法により、地方公共団体及び農業協同組合に限定されていたが、平成17年9月の法改正により、民間においても市民農園の開設が可能になった。このため、地方公共団体として一定の役割を果たしたことから、平成27年度までに順次、市営市民農園を廃止することとした。民営市民農園の開設には、適正な農地利用を確保する方法等を定めた「貸付協定」を市と締結することが義務付けられていて、市としても、民営市民農園の開設をサポートしていく。				
市民生活への影響等	市と貸付協定を締結した民営市民農園を、市のホームページ等で紹介するような取組を行うことによって、廃止による影響は生じない。				

(単位:千円)

部局名	都市部	事業名	要緊急安全確認大規模建築物耐震化 助成事業	対前年度 事業費	▲19,376
事業の内容	平成25年11月に「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が改正施行され、不特定多数・避難弱者が利用する大規模建築物について、平成27年12月までに耐震診断の実施と所管特定行政庁への結果報告が義務付けられた。このことを受け、平成26年10月に改正した本市耐震改修促進計画に従い、市内の該当建築物に対し耐震診断費用の一部を助成する。				
廃止に至った理由及び経緯	平成27年12月までの耐震診断実施および結果報告が義務付けられた施設に対する平成27年度限りの事業であり、該当施設の耐震診断が完了したため、予定どおり廃止する。				
市民生活への影響等	特になし				

(単位:千円)

部局名	都市部	事業名	住宅リフォーム助成事業	対前年度 事業費	▲ 23,618
事業の内容	1. 耐震補強工事リフォーム(平成27年度当初予算4,549千円) 木造住宅の耐震補強工事に併せて当該住宅のリフォームを行う場合、費用の一部を助成する。 2. 一般リフォーム(平成26年度補正予算19,069千円(平成27年度へ明許繰越)) 消費増税対策及び市民の住環境の向上を図るため、住宅リフォーム実施費用の一部を助成する。				
廃止に至った理由及び経緯	本事業は平成24～25年度の2カ年に限ったサンセットの緊急経済対策として実施したものである。消費税率引上げ後の経済対策として平成26～27年度の2年間の延長を行ったが、期間が経過したため、予定どおり廃止する。				
市民生活への影響等	大きな影響はなし				

(単位:千円)

部局名	港湾部	事業名	よこすか海のガイドクラブ活動費等補助金	対前年度 事業費	▲100
事業の内容	本市が実施した「よこすか海の専門ガイド養成講座」の修了者により、平成25年度に設立された団体「よこすか海のガイドクラブ」に対し、団体の活動が軌道に乗るまでの3年間、運営費、活動費、安全対策に要する経費等を補助する。				
廃止に至った理由及び経緯	3年間での自立を目指した時限的な補助を予定していたものであり、海で活動する他団体と協力しながら活動するなど、今後活動を続けていく目途が立ったことから、本補助金は予定どおり廃止する。 なお、広報など、予算を要しない活動支援は継続していく。				
市民生活への影響等	特になし				